

あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

令和2年4月1日付けで事務所長を拝命しました新見泰之です。よろしくお祈いします。
縁あって今回が4度目の小松島港湾・空港整備事務所勤務となります。

当事務所に最初に勤務した平成16年度当時と今を比較しますと、港湾整備事業では沖洲(外)地区のフェリー岸壁の整備や赤石地区へのコンテナターミナルの移転、空港整備事業では滑走路2,500mへの延長、海岸保全施設整備事業では撫養港海岸直轄海岸保全施設整備事業の完了など重要な社会基盤整備が着実に進んでおります。

引き続き、地域の意見をしっかり聞きながら地域の期待に応えられるような港湾、空港等の整備事業に加え海洋環境整備事業に事務所一丸となってしっかり取り組む所存です。

以上簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお祈いします。

令和2年4月1日 小松島港湾・空港整備事務所長 新見 泰之

はやいもので私が小松島に赴任してから3年が経ちました。この度、異動となり、4月からは高松での勤務となります。関係者の皆さまには、本当にお世話になりました。我が事務所は小松島市に在り、私も市民、小松島市は本当に住みやすく良い街だと思ひます。港から見上げる日の峰、ことに「ここしかない!」という位置に御座す「日の峰神社」(夜の姿がとても美しいです)や、逆に日の峰から見下ろす穏やかな小松島湾の眺めは、とてもいい感じで大好きでした。最後に、今後とも「あわみなと通信」をよろしくお祈いして挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

令和2年3月18日 小松島港湾・空港整備事務所長(4月1日からは前所長) 小田 幸伸

もっと、自分たちの住む地域を知るため、まずは港へ行こう!! ~小松島高校生出前講座~

小松島高校は、横須海岸の松林の育樹活動を約20年続けており、また海岸清掃(リフレッシュ瀬戸内というボランティア活動)にも毎年参加しています。そんな小松島高校の生徒を対象に地域と港の関係を学ぶ出前講座(2月13日)を行いました。

出前講座では、事務所の海洋環境整備船「みずき」が、船舶の安全確保、海洋の環境保全のために海の浮遊ゴミを日々回収していること、私たちの身の回り品の多くが海外からの輸入によるものであり、こういった輸出入の拠点として船舶が入港している港の役割について事務所の港湾業務艇「ひのみね」に乗り説明し、海洋環境整備事業が自身の生活に深く関わっていることを伝えました。加えて、「みずき」が被災地へ遠征して、災害がれきを回収したことも紹介しました。

また、生徒達が参加している海岸清掃が海洋の環境保全にも役立っていること、大切にしている松林が防風林、防砂林として背後の住宅を守っていること等を説明しました。

生徒達からは、浮遊ゴミの回収方法やクルーズ船のツアー等についての質問がありました。講座後のアンケートでは、「参加していたボランティアが単なるゴミ拾いではなく、地域の環境保全のために大切なことだという印象が変わった」、「浮遊ゴミを回収してくれている人達がいると知ったので、僕も海をきれいにしていけるよう心がけたい」、「港といえば漁港というイメージが強かったが、物流という私たちの生活に必要な場所という印象が変わった」等の(港への興味をもってもらった)感想をいただきました。

今回の出前講座で、生徒達の活動の意義を再確認してもらうとともに、港湾都市小松島が生活を支えていることを理解してもらえたと感じました。

これからも出前講座を通じて港湾行政をPRすることで、港の役割や事務所の仕事を多くの皆さんに知ってもらおうと思ひています。



「ひのみね」に乗り港を探検!



海洋環境整備についてお勉強
(場所:みなとオアシス2階 交流センター)

小松島港湾・空港整備事務所 令和2年度事業概要

①港湾整備、②空港整備、③海洋環境整備 の三つの事業に取り組みます。

港湾整備事業

◆ 沖洲(外)地区・金磯地区・本港地区における老朽化対策



徳島小松島港は徳島港区(徳島市)、小松島港区(小松島市)から構成されています。徳島港区には、四国で唯一の東京港・北九州港を結ぶフェリーが運航されています。沖洲(外)地区のマリンピア沖洲は産業団地となっていて様々な企業が立地しており、津田地区では海外から原木を輸入している等、物流の拠点となっています。

令和2年度は、沖洲(外)地区において護岸(延長220m)のパラペット嵩上げ等に着手する予定です。この護岸は、建設後30年近く経っていて、パラペットや消波ブロックが沈下しています。昨年の台風19号の際、護岸を超えた波浪によって、背後の施設が被災を受けたこともあり、対策を行うものです。

小松島港区には県下最大の水深13mの岸壁で製紙用木材チップを輸入しているほか、国際コンテナの定期航路があります。一方で、古くから天然の良港として栄えた小松島港区では、老朽化(昭和30~40年代に整備)した岸壁の利用を制限しており、早急な対策、機能回復が求められています。

金磯地区の水深11mの岸壁(延長200m)は栈橋構造であり、全20ブロック(約20m×約20m)を順次リニューアルしています。平成28年度から現地工事に着手し、既に6ブロックが完成、現在は海側2ブロックの施工中です。令和2年度はさらに海側3ブロックの施工を予定しており、早期の機能回復(海側のブロックを全て完成させて係船・荷役を再開)を目指しています。

本港地区の水深9mの岸壁(延長150m)は老朽化が進行しており、岸壁全面にわたって荷役作業禁止の利用制限がかけられている状況です。平成30年度に岸壁全体としての健全度を把握するために現地調査を行い、早期の機能回復(利用制限解除)を図るために上部工を取り替えることとし、令和元年度に改良設計を行いました。令和2年度から現地工事に着手する予定です。

徳島小松島港における港湾施設の今後の老朽化対策については、老朽化の度合いや、利用状況を踏まえ、また、関係者の皆様のご協力をいただきながら、効率的、戦略的に行ってまいります。



GeoEye-1©2016 DigitalGlobe, Inc./ 画像提供: 日本スペースイメージング

空港整備事業

◆ 徳島飛行場における滑走路端安全区域の整備、排水対策

滑走路端安全区域 (RESA) とは、航空機が離着陸する際に滑走路を超えて走行し停止する「オーバーラン」、または航空機が着陸する際に滑走路手前に着地してしまう「アンダーシュート」を起こした場合の航空機の被害・損傷を軽減させるための区域のことです。徳島飛行場は、平成25年度に改訂された「空港土木施設の設置基準」に基づくRESAの範囲を満たしていないことから、海側にRESAを確保する必要があります。

令和元年度から現地調査、設計に着手しており、令和2年度も引き続き現地調査、設計を実施する予定です。

また、平成31年4月にこれまでの基準、要領を明確にする形でとりとめられた「空港土木施設設計要領」を満足するように排水施設の機能を確保する必要から、令和2年度は現地調査、排水施設の改良に向けた検討に着手する予定です。



GeoEye-1©2016 DigitalGlobe, Inc./ 画像提供: 日本スペースイメージング

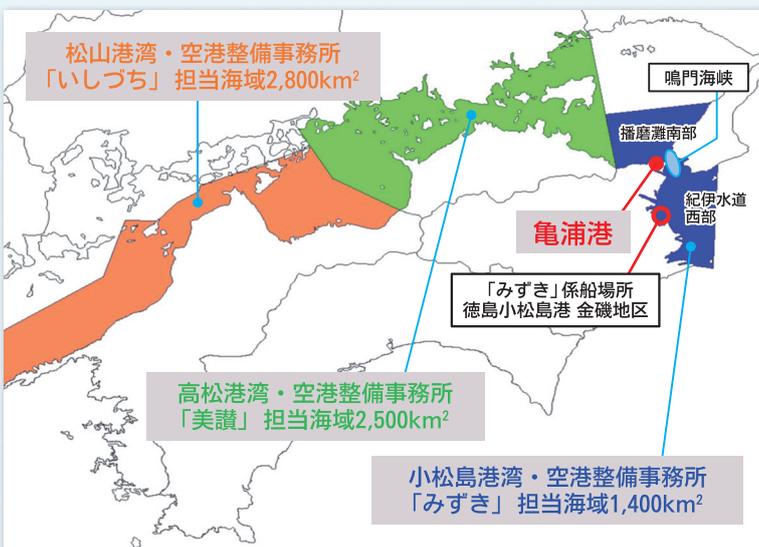
海洋環境整備事業

四国地方整備局では、瀬戸内海に3隻の海洋環境整備船を配備しています。

当事務所の海洋環境整備船「みずき」は、播磨灘南部及び紀伊水道西部を担務海域として、日々海の浮遊ゴミを回収しており、また、船舶事故等によって海に油が流出した際には油の回収も行うことができます。これに加えて近年では、災害時の物資輸送のための、「緊急確保航路」の啓開作業を想定した定期的な訓練、検討等も行っています。

例えば、「みずき」は金磯を基地として浮遊ゴミを回収し、陸揚げ処理をしているため、播磨灘南部でゴミを回収する際には、日本有数の船舶交通の難所である鳴門海峡(幅が狭く潮流が複雑で極めて強い)を潮止まり(約6時間に一回です)の時間を利用して通過する必要があります。このため、播磨灘南部で大量にゴミが発生したとしても、すぐに現場に駆けつけて回収する、逆にすぐ基地(金磯)へ戻って回収した浮遊ゴミを陸揚げ処理することができません。そこで、播磨灘南部で一定期間浮遊ゴミの回収、陸揚げ処理ができるように、令和元年度に播磨灘南部側の基地として亀浦港を利用するための訓練を行いました。

令和2年度においても、海洋環境の整備として浮遊ゴミの回収等を行うとともに、災害には浮遊ゴミが大量発生することを想定し、さらなる効率的、確実な回収、陸揚げ処理等に向けた定期的な訓練、検討等に取り組みます。



四国地方整備局管内の担当海域



播磨灘南部でのゴミ回収状況
(平成30年度西日本豪雨時)



亀浦港でのゴミ陸揚げ作業

港お仕事取材 最終回 ～徳島の魅力、まだまだこんなものじゃない！～

皆さんは港についてどれくらい知っていますか？本コーナーでは、港に携わる方々の仕事について、数回に分けて紹介しています。昨年の秋号、冬号に引き続き、港のにぎわい関係のお仕事にご尽力されている株式会社Uプロジェクトの酒井大輔さんから話を伺いました。

Q1 酒井さんが徳島県の地域活性化に取り組むようになった経緯を教えてください。

A 私は東京の民間企業で地域活性化に関する仕事をしていましたが、都市部に在住しながら地域活性化を行うことに限界を感じていました。より効果的に地域活性化を行うために、地方に移住して活動してみようと思い徳島県にきました。現在は、小松島市と連携して地域活性化に取り組んだり、東京で徳島県の魅力を発信する商業施設の運営に関わっています。



Uプロジェクト 酒井さん

Q2 地域と連携してどのようなことをされていますか？

A クルーズ船寄港時のお出迎えや寄港地ツアーの内容、みなとオアシス内にある交流スペース等の利用を促すアイデア等を一緒に考え、徳島県や小松島市とともに実行しています。例えば、みなとオアシス2階の交流スペースを整備したこともその一つです。地元の学生と企業の交流拠点として有効活用し、見聞を広げ、彼らの将来に繋がるような場所にしたいです。また、学生との関わりとして、週1回小松島高校において外部講師として授業を行っています。授業では、小松島市の抱える問題について解決策を各班で考えてもらい、最終的には、とりまとめた意見や解決策を小松島市に提案する予定です。このように、行政だけでなく学生も巻き込んだ地域活性化に取り組んでいます。



Q3 今後はみなとオアシスをどのように活用していきたいですか？

A 約30年前、本港地区にはフェリーが就航し、みなとオアシス(当時のフェリーターミナル)は人流の拠点になっていました。これからは、みなとオアシスに様々な人が交流し、刺激を与え合うことで、新たなものを生み出す情報の流れの拠点にしていきたいです。みなとオアシス周辺は駐車場があり、景色も良いのですが、目的もなしに寄りつくような場所ではなく、利用者を増やすためには、来てもらうための目的作りが重要だと思っています。隣接するしおかぜ公園には親子で遊びに来ている光景をよく見かけますが、例えば親子連れをターゲットにするのであれば、その人たちにとってどんな場所にすれば良いのか、もっと目的を絞って考えることができます。誰にとって良い港にしていけるかが重要だと思います。

Q4 徳島県や小松島市を活性化させていくために、港をどのように活用できるでしょうか。

A 港からの地域活性化促進として、クルーズ船の誘致やみなとオアシスのような人が集まりやすい場所を有効活用していくことが挙げられます。クルーズ船が寄港すれば、多くの観光客が来県するため、県内の観光や特産品の購入、飲食等、良いビジネスチャンスになると考えています。また、みなとオアシスには、前述の交流スペースや会議室、カフェや産直市、周辺にはボードウォークや公園等、有効利用できるものがたくさんあり、さらには素晴らしい景色と相まって、にぎわいづくりの拠点になると考えています。これからも、徳島県や港の魅力を活かして、今より稼げる(大きな経済効果を生み出せる)地域にしていきたいですね。

【ご報告】事務所ホームページがリニューアル！

4月1日から当事務所のホームページがリニューアルしました！イベント開催情報や港に関する学習コーナー、新着情報等、皆様の求める情報をより分かりやすくお伝えできるようになっております。使いやすくなったホームページを皆様是非一度ご覧ください。ホームページは右下のQRコードからアクセスできます！



事務所新ホームページ

出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただくために、出前講座(みなと学習、環境学習、防災学習)を開講しています。楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは・・・

当事務所 TEL **(0885)-32-3357**

または ホームページ「暮らしを支える港湾と空港の話」
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>
よりお問い合わせください。



事務所新ホームページQRコード